

令和3年9月30日

理事・種別・委員会委員長 各位

(一財) 静岡県サッカー協会中東部支部
支部長 斎藤 誠
NPO法人清水サッカー協会
理事長 西村 勉

静岡県への「緊急事態宣言」解除に伴う事業再開について

日頃より、本協会の諸事業にご支援ご協力を頂き、厚く御礼申し上げます。

静岡県に対する「緊急事態宣言」が9月30日をもって解除されることとなりました。

これに伴い、静岡県サッカー協会から「県協会主催事業『延期・中止』の対応措置を9月30日で終了し、事業を再開する」旨の通知（下記）がなされました。

これを受け、中東部支部及び清水協会の主催事業につきましても、県協会の対応内容に準じ、「延期・中止の対応措置を9月30日で終了し、事業の再開をする」対応をお願いいたします。

皆様方のこれまでの、ご理解ご協力に、改めて感謝申し上げます。

なお再開にあたりましては、「JFAサッカー活動の再開に向けたガイドライン」を順守し、引き続き感染拡大防止に努め、サッカーファミリーの不安の払しょくや健康を守り、安心・安全な事業実施をお願い申し上げます。

記

- 1 延期または中止措置の解除日 令和3年10月1日（金）
- 2 再開に際しての注意事項
 - (1) 選手のコンディション作り、チーム練習不足への配慮
 - (2) 「JFAサッカー活動の再開に向けたガイドライン」の順守
 - ①安全最優先②不当な扱い・差別等の禁止③段階的なトレーニング再開（選手の身体的負荷を考慮）の留意
- 3 感染拡大防止対策の継続
 - (1) 3密の防止、手洗い・手指消毒、マスク着用等
 - (2) 検温、健康チェックシートの作成・提出
 - (3) その他、行政等の指導・指示の順守

県協会からの通知

2021年9月29日

一般財団法人静岡県サッカー協会
支部長・種別委員長 関係各位

一般財団法人静岡県サッカー協会
常務理事 八木利真

静岡県への「緊急事態宣言」解除に伴う事業再開について

平素より、多大なるご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

標記の件につきましても、静岡県に発令されている「緊急事態宣言」が9月30日をもって解除されることになりました。

これに伴い現在依頼中の当協会主催事業「延期・中止」の対応措置を終了し、事業の再開をいたします。

関係の皆様方のこれまでのご理解・ご協力に感謝申し上げます。

ひきつづき感染拡大防止に努め、再開にあたりましては「JFAサッカー活動の再開に向けたガイドライン」(添付)を遵守しつつ、選手のコンディション作りや練習不足への配慮等安心・安全な事業実施をお願い申し上げます。

※ JFA サッカー活動の再開に向けたガイドライン [9th_corona_guideline.pdf \(yfa.jp\)](https://www.jfa.jp/yfa/pdf/9th_corona_guideline.pdf)